

神戸市次期 P C 統合管理・職員認証基盤システム構築
及び運用業務に関する情報提供招請（RFI）実施要領

神戸市 企画調整局デジタル戦略部

1. 背景と目的

- ・ 神戸市（以下、「本市」という。）の情報システムにおけるネットワーク構成は、三層の対策 α モデルのネットワークを運用しており、「情報系（LWAN 接続系）」と「基幹系（マイナンバー利用事務系）」の双方で、職員証（IC カード）による二要素認証を導入しています。
- ・ 認証基盤は、情報系にプライマリ、基幹系にセカンダリ 2 つ（物理端末用・VDI 用）の合計 3 つの Active Directory で運用しています。情報系では、「PC 統合管理・職員認証基盤システム（令和元年度稼働）」が事務処理用 PC 等の認証を担っており、基幹系では、「仮想デスクトップ統合アクティブディレクトリ（令和 5 年度稼働）」、及び「基幹系職員認証基盤システム（令和 7 年度稼働）」が稼働しています。
- ・ PC 統合管理については、「PC 統合管理・職員認証基盤システム（令和元年度稼働）」で PC 等の端末・サーバ及び利用ソフトウェアを管理しており、情報系、基幹系で各 1 台の管理サーバが稼働しています。
- ・ Microsoft365Apps の情報系および基幹系での利用に向けて、Active Directory（職員番号ベース）と、Entra ID（メールアドレス／氏名ベース）の連携を計画しています（令和 9 年 1 月開始予定）。
- ・ 本招請は、上記の「PC 統合管理・職員認証基盤システム」および「基幹系職員認証基盤システム」、「仮想デスクトップ統合アクティブディレクトリ」を統合した「次期 P C 統合管理・職員認証基盤システム」の構築を令和 11 年度稼働に向けて検討するためのものです。構築計画の策定にあたり、稼働後 5 年間の運用を想定して、コスト低減（開発経費、運用保守費、関連システムの対応費用等）、運用負荷低減を図り、最適な環境を構築するために関連情報や資料の提供を依頼するものです。
- ・ 今後の本市のネットワーク環境の構築における判断材料になる事を前提に、 α' や β モデルへの移行、管理系ネットワークの構築、ゼロトラストを視野に、柔軟に利用・活用できる内容としてください。

2. 次期システム構築時に解決したい課題

- ・ Active Directory が情報系にプライマリ、基幹系にセカンダリ 2 つ（物理端末用・VDI 用）の合計 3 つに分かれているため、運用コストの増加を招いています。既存システムへの影響も考慮しつつ、可能な限り集約する方向で考えています。なお、令和 8 年度中に MS365 認証対応のため、庁内 Active Directory・EntraID 間の連携を実施する予定です。
- ・ 基幹系で扱う情報は機密性が高く、セキュリティ確保の面から生体認証の必要性が高まっています。また、情報系においても使い勝手の面から生体認証が望ましいと考えています。一方、一

部の業務システムでは既に職員証（IC カード）による認証システムを構築済みであり、直ちには生体認証への対応が難しいケースも想定されるため、引き続き職員証（IC カード）による認証への対応も必要です。

- ・ ソフトウェアのライセンス管理について、ライセンス台帳を情報系のマスタで一括管理しています。情報系の機器については同マスタにおいて直接管理できていますが、基幹系の機器については、個々の機器からインベントリ情報を抽出して情報系のマスタに搬入しており、年一回の棚卸について大きな業務負担となっています。情報系・基幹系とも SKYSEA が導入されているものの、基幹系側の SKYSEA はネットワーク運用事業者によって構築・管理されており、連携が取れていません。また、ソフトウェアのマイナーバージョンアップ等で大量に発生する齟齬対応にも労力を費やしているため、ライセンス管理方法について省力化・効率化を図りたいと考えています。
- ・ 人事情報を基に認証情報を生成していますが、特別職や兼務情報といったイレギュラーな情報に対応しきれず、手作業での調整が必要であり、運用負荷の増加を招いています。引き続きイレギュラーな設定にも柔軟に対応しつつ、処理の自動化・簡素化による運用負荷軽減を目指したいと考えています。

3. 情報提供招請に付する事項

本招請では、本市が提示する各資料に基づき、以下に示す各項目について資料の提供を依頼します。

(1) 提示資料

資料名称	概要
次期職員認証基盤システム仕様方針（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次期職員認証基盤システムの方針案（次期システムのイメージ） ・ 連携先システム環境一覧（2026年2月時点） ・ 接続端末一覧（2026年2月時点）
PC 統合管理・職員認証基盤システム再構築・運用保守業務 調達仕様書（抜粋）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の PC 統合管理・職員認証基盤システム再構築・運用保守業務に係る仕様書（抜粋）
基幹系職員認証基盤システム構築・運用保守業務 仕様書（抜粋）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の基幹系職員認証基盤システム構築・運用保守業務に係る仕様書（抜粋） ・ 神戸市仮想デスクトップ統合アクティブディレクトリ構築・運用保守業務に係る委託に係る仕様書（抜粋）
回答様式	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様式 1 意見回答書 ・ 様式 2 システム構成案 ・ 様式 3 見積書 ・ 様式 4 導入スケジュール

(2) 招請する情報の内容

要件	招請事項
会社情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本情報提供招請に参加いただける企業の基本情報、保有資格、実績等 [対応する回答様式] 様式の定めなし（書式自由）
本市質問事項に対する回答	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市の質問事項に対する回答 [対応する回答様式] 様式1 意見回答書
システム構成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案するシステム構成（ハードウェア/ソフトウェア） [対応する回答様式] 様式2 システム構成案
初期、運用・保守に係る費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期費用（システム構築、現行システムからの移行、機器等に係る費用等） ・ 運用・保守費用（システム及び機器の運用・保守に係る費用） [対応する回答様式] 様式3 見積書
導入スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入にあたっての想定する工程別スケジュールと本市への依頼内容等 ・ 様式4 導入スケジュール
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記以外の有用な情報・提案 ・ 製品のパンフレット・カタログ、帳票サンプル等の提供 [対応する回答様式] 様式の定めなし（書式自由）

4. 実施期間

令和8年3月31日（火）から令和8年4月17日（金）

5. 参加表明

本件に参加する場合、以下の要領にてご連絡ください。参加表明いただいた方に対して、資料一式を電子メールにて配布します。なお、参加表明後に辞退する場合は、同様の方法で本市に必ず連絡を行ってください。

受付期間 : 令和8年4月17日(金)正午まで
通知方法 : 参加の旨と連絡担当者を記載した電子メールを送付
送付先メールアドレス : e-gov@city.kobe.lg.jp
表題 : 【神戸市次期職員認証基盤構築・運用業務 RFI】参加表明(参加者名)
その他 : メール送付後、到着確認の連絡(078-322-6969)を行ってください。
期限内の提出を希望しますが、期間の短い中での依頼となりますので、期限後の提出も受付します。期限内の提出が困難な場合は、あらかじめご連絡ください。

6. 招請資料の提出方法

以下の提出期限内に電子メールでのご提出をお願いします。本招請で提示している提出様式は今後分析等に活用するため、PDF等への変換を行わないでください。なお、様式以外で提出いただく資料については、PDF等編集のできないデータ形式で構いません。

また、本市から指定した様式に加え、参加者における各項目での提案等がある場合、提案内容を示した資料を送付ください。追加提案等については、特に様式の指定はありません。

提出期限 : 令和8年4月17日(金)正午
提出先メールアドレス : e-gov@city.kobe.lg.jp
表題 : 【神戸市次期職員認証基盤構築・運用業務 RFI】招請資料の提出(参加者名)
その他 : メール送付後、到着確認の連絡(078-322-6969)を行ってください。
期限内の提出を希望しますが、期間の短い中での依頼となりますので、期限後の提出も受付します。期限内の提出が困難な場合は、あらかじめご連絡ください。

7. その他

- ・ 実施期間が短いため、質問期間を設けておりません。随時、ご質問ください。
- ・ 参加者に対し、必要に応じて、後日ヒアリングをさせていただく場合があります。
- ・ 「様式3 見積書」に記載する見積額については、定価ではなく実勢価格でのご提案をお願いします。
- ・ 本招請の実施に要する一切の費用は、参加者の負担とします。
- ・ 提出された資料に関しては、返却しません。
- ・ 本招請でご提供いただいた資料については、「1. 背景と目的」に示した範囲内において本市にて利用します。また、提供いただいた資料は、神戸市情報公開条例第10条(2)イに該当するもの(公にしないと条件で任意に提出があった情報で通例として公にしないこととされているもの)として非公開とし、提供事業者が無断で第三者に開示することはありません。但し、本市が契約により守秘義務を課しているコンサルタントに開示することがあります。
- ・ 本招請の実施をもって、本市が調達を行うことを約束したり、参加者に特別の地位を約束したりするものではありません。また、本招請を辞退した事業者についても不利益に取り扱われること

はありません。

- ・ 様式3 見積書の提出にあたり、見積範囲を明確にご提示いただき、もし見積が困難な場合はその利用も併せてご記載ください。